

議案第 145 号

新居浜都市計画道路の変更案に対する意見について

(愛媛県決定)

新居浜都市計画道路の変更(愛媛県決定)

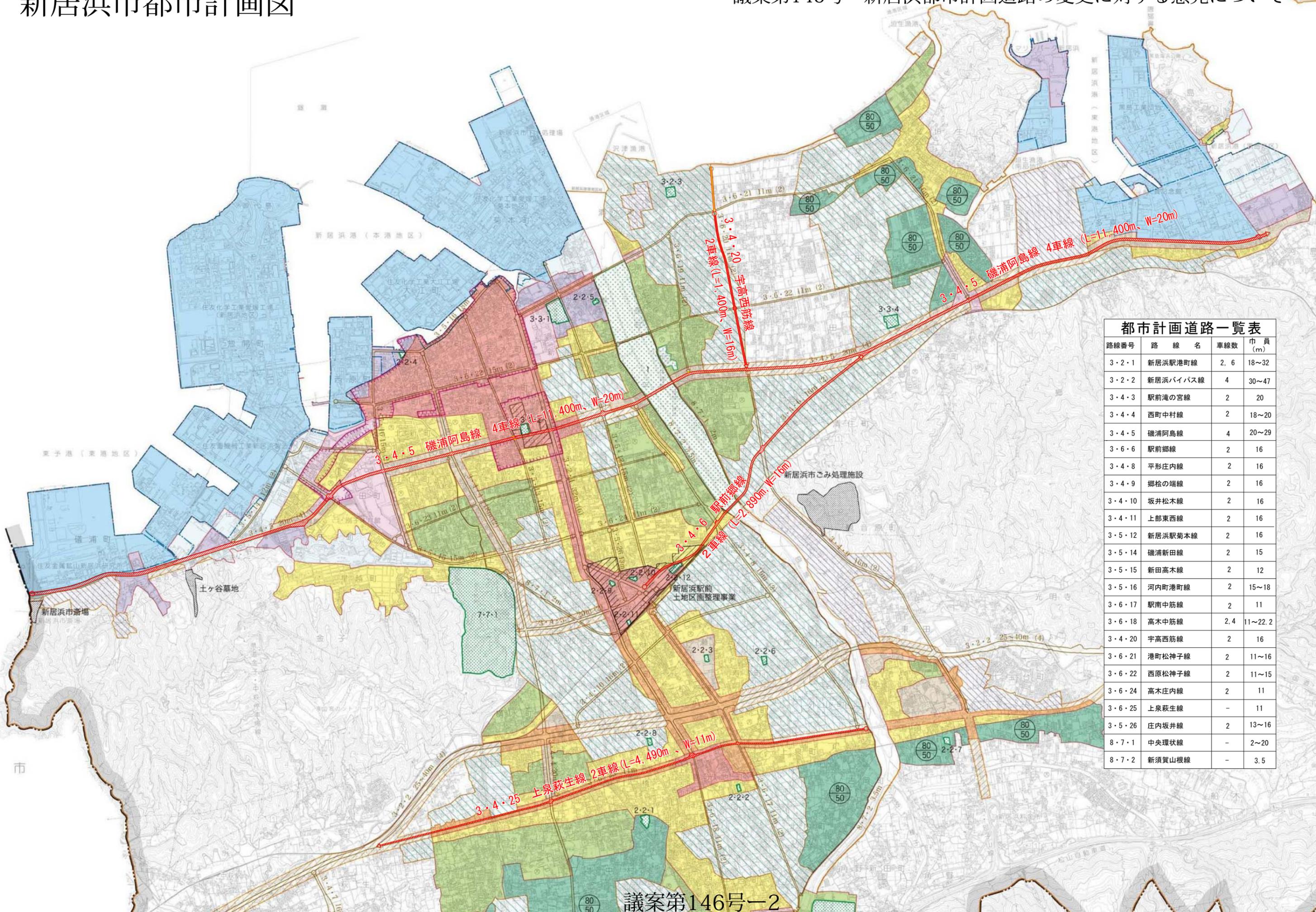
都市計画道路中、東予広域都市計画道路3・6・25上泉菘生線を新居浜都市計画道路3・6・25上泉菘生線に、3・6・20宇高西筋線を3・4・20宇高西筋線に名称を改め、3・4・5磯浦阿島線ほか3路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・5	磯浦阿島線	新居浜市 磯浦町	新居浜市 阿島 二丁目	新居浜市 一宮町一丁目 又野一丁目	約11,400m	地表式	4	20m	幹線街路と平面交差5箇所	
幹線街路	3・6・6	駅前郷線	新居浜市 坂井町 二丁目	新居浜市 郷 二丁目	新居浜市 郷五丁目	約2,890m	地表式	2	16m	幹線街路と平面交差1箇所	
幹線街路	3・4・20	宇高西筋線	新居浜市 宇高町 三丁目	新居浜市 宇高町 一丁目	新居浜市 高津町 桜木町	約1,400m	地表式	2	16m	幹線街路と平面交差1箇所	
幹線街路	3・4・25	上泉菘生線	新居浜市 上泉町	新居浜市 菘生 字岸ノ下	新居浜市 外山町 喜光地町一丁目 土橋一丁目 土橋二丁目	約4,490m	地表式	2	11m	幹線街路と平面交差3箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

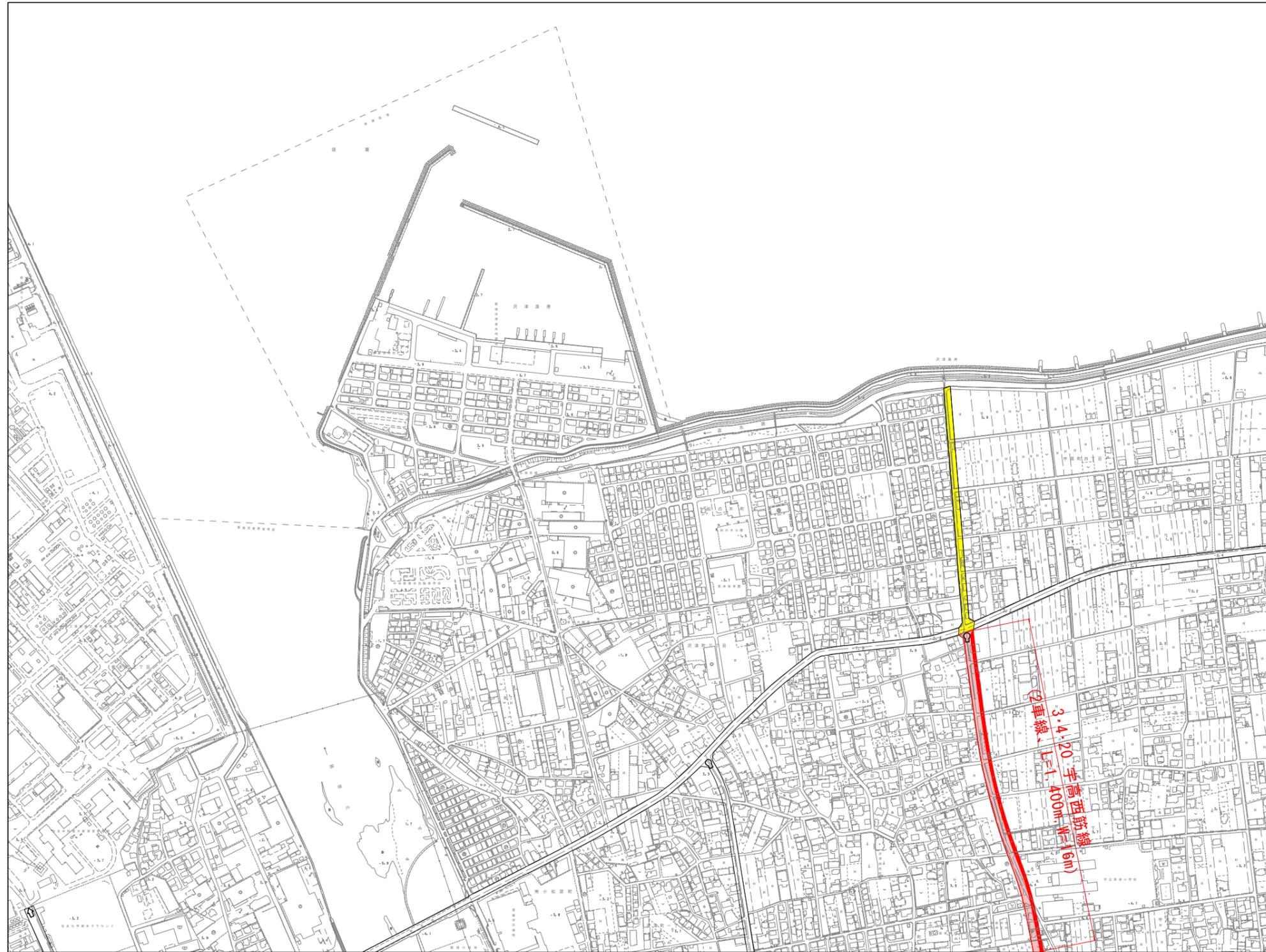
社会経済情勢への変化に柔軟に対応し、将来のまちづくりと整合した新たな都市計画道路網を構築するため、都市計画道路網の必要性等の検証を行った結果、効果・効率的な道路整備を推進していくため、変更をしようとするものである。



都市計画道路一覧表

路線番号	路線名	車線数	巾員 (m)
3・2・1	新居浜駅港町線	2.6	18~32
3・2・2	新居浜バイパス線	4	30~47
3・4・3	駅前滝の宮線	2	20
3・4・4	西町中村線	2	18~20
3・4・5	磯浦阿島線	4	20~29
3・6・6	駅前郷線	2	16
3・4・8	平形庄内線	2	16
3・4・9	郷松の端線	2	16
3・4・10	坂井松木線	2	16
3・4・11	上部東西線	2	16
3・5・12	新居浜駅菊本線	2	16
3・5・14	磯浦新田線	2	15
3・5・15	新田高木線	2	12
3・5・16	河内町港町線	2	15~18
3・6・17	駅南中筋線	2	11
3・6・18	高木中筋線	2.4	11~22.2
3・4・20	宇高西筋線	2	16
3・6・21	港町松神子線	2	11~16
3・6・22	西原松神子線	2	11~15
3・6・24	高木庄内線	2	11
3・6・25	上泉菽生線	-	11
3・5・26	庄内坂井線	2	13~16
8・7・1	中央環状線	-	2~20
8・7・2	新須賀山根線	-	3.5

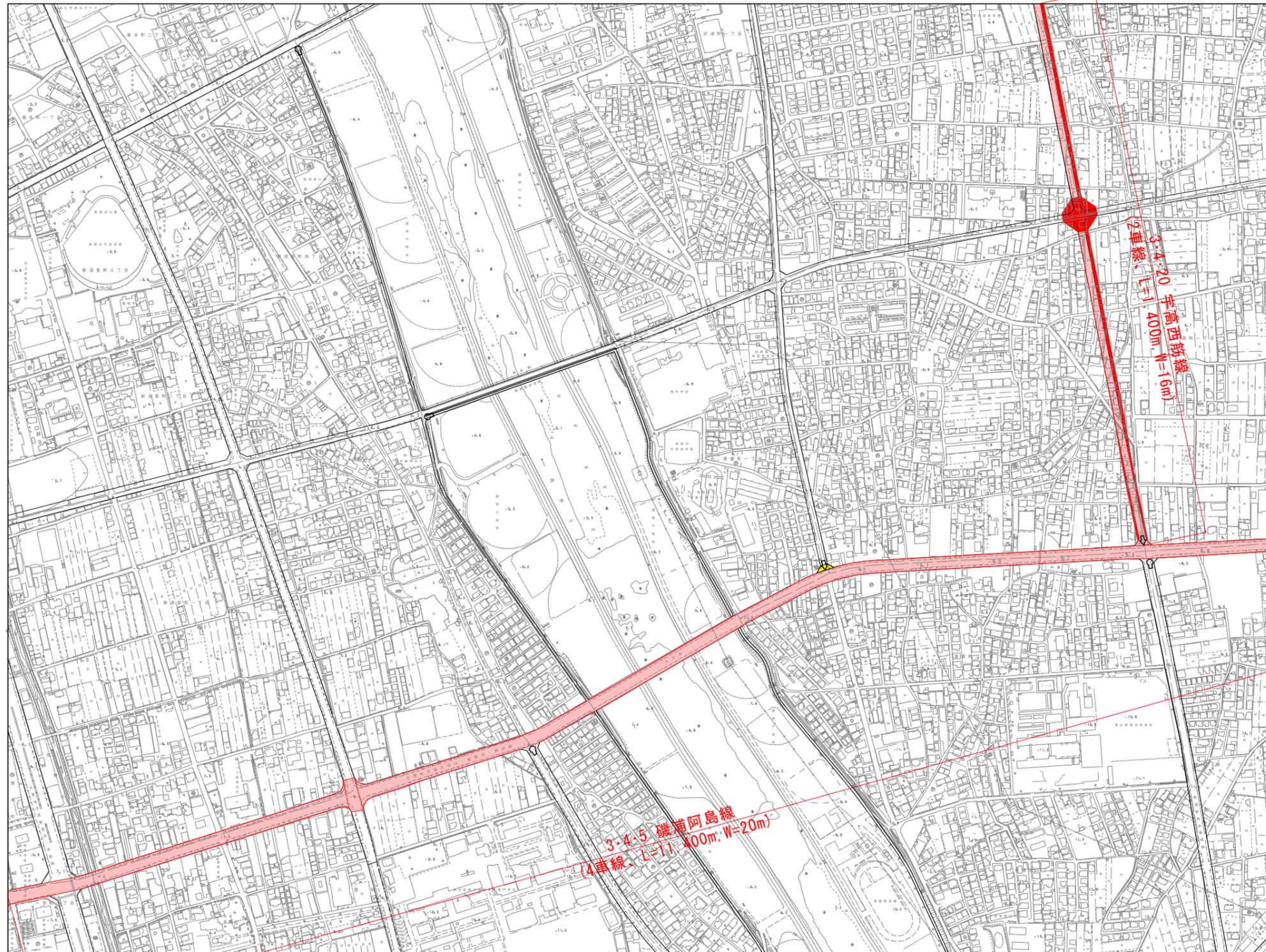
新居浜市都市計画図 7 (S=1/2, 500)



区画割図		
6	7	8
13	14	15

凡 例	
	既 決 定
	決 定 (変 更) 分
	廃 止 分
	都 市 計 画 道 路
	路 線 起 点
	路 線 終 点

新居浜市都市計画図 14 (S=1/2, 500)



区画割図		
13	14	15
21	22	23

凡 例	
	既 決 定
	決定(変更)分
	廃 止 分
	都市計画道路
	路線起点
	路線終点